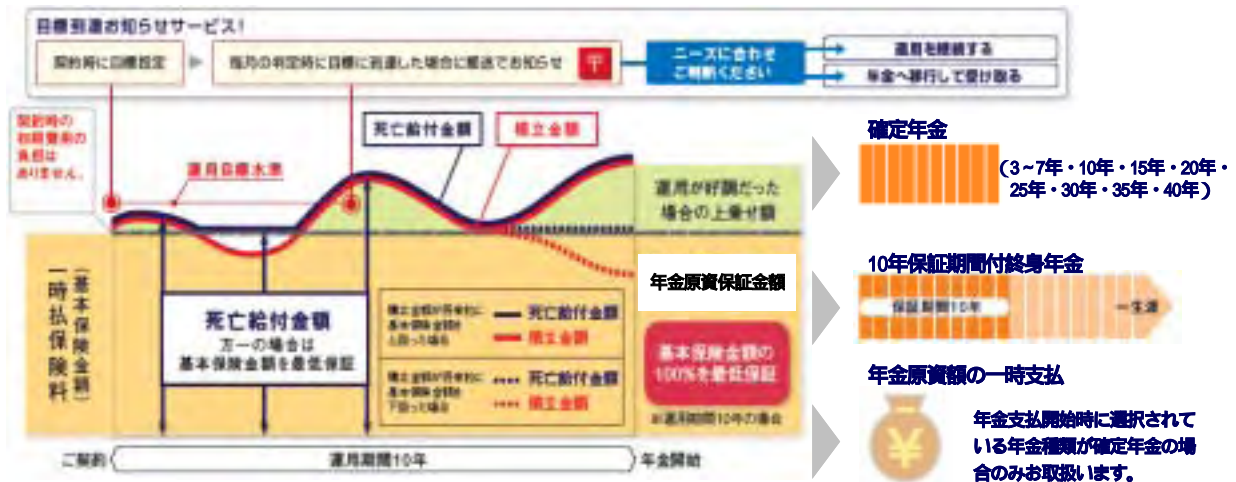


「プレミアクルーズ」商品概要

1. しくみ図



* 上記しくみ図はイメージを表したもので、将来の死亡給付金額や積立金額を保証するものではありません。

2. 商品概要表

項目	内容	
商品名	年金原資保証型変額個人年金保険 [愛称:プレミアクルーズ]	
引受保険会社	第一フロンティア生命保険株式会社	
被保険者の契約年齢	0～80歳[満年齢]	
保険料の払込方法	一時払い	
最低・最高保険料	2,000千円～500,000千円以下	
運用期間	10年～20年	
運用期間中の死亡保障	死亡日における「積立金額」または「基本保険金額(一時払保険料)」のいずれか大きい額	
運用期間満了時の年金原資額の保証	運用期間 10年 :基本保険金額の100%保証 運用期間 11～20年:運用期間に応じて基本保険金額の101～110%保証	
運用ファンド	世界資産分散型(DIAMアセットマネジメント株)	
年金種類	確定年金(3・7・10・15・20・25・30・35・40年) 保証期間付終身年金(10年)	
費用	契約初期費用	なし
	保険契約関係費	年1.95%
	資産運用関係費	年0.315%程度(税込)
	解約控除	契約初年度7.0%より逡減(10年間)
クーリングオフ	適用可能	

「グッドニュース」商品概要

1. 特長

運用成果の確保

基本保険金額に対する割合で目標値(基本保険金額に対して110%、120%、130%、140%)を設定いただきます。

ご契約から1年経過後の運用期間中に積立金が目標値に到達した時点で自動的に運用成果を確保して一般勘定(据置期間付確定年金)に移行されます。

据置期間付確定年金に移行後の積立金は、運用期間を繰り上げて年金または一括でお受け取りいただけます。

株式組入比率35%の特別勘定により運用されます。

年金原資の最低保証

運用期間満了時に積立金額が基本保険金額を下回った場合は、基本保険金額の100%を年金原資として最低保証されます。

年金原資の受取方法は、年金受取または一括受取のいずれかをお選びいただけます。

死亡保険金額の最低保証

運用期間中に被保険者さまがお亡くなりになった場合は、基本保険金額が最低保証されます。

据置期間中は、一般勘定の積立金を死亡保険金として支払われます。

不慮の事故などでお亡くなりになった場合は、死亡保険金に災害死亡保険金(基本保険金額の30%)が加算されて支払われます。

2. 商品概要表

項目	内容	
商品名	変額個人年金保険GF(型) <年金原資保証特約(型)付加>	
引受保険会社	東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社	
被保険者の契約年齢	0~75歳[満年齢]	
保険料の払込方法	一時払い	
最低・最高保険料	2,000千円~500,000千円以下	
運用期間	10年	
運用期間中の死亡保障	死亡日における「積立金額」または「基本保険金額(一時払保険料)」のいずれか大きい額	
運用期間満了時の年金原資額の保証	年金受取・一括受取ともに基本保険金額の100%保証	
運用ファンド	GN世界バランス35(東京海上アセットマネジメント投信(株))	
年金種類	確定年金(5・10・15・20・25・30・36年)	
費用	契約初期費用	一時払保険料の4.0%を控除
	保険契約関係費	年2.70%
	資産運用関係費	年0.2625%程度(税込)
	解約控除	なし
クーリングオフ	適用可能	

【「プレミアクルーズ」のリスクについて】

この保険は、一時払保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて積立金額、将来の年金年額等が増減する商品です。

そのため、国内外の有価証券(株式や債券)の価格下落や為替相場の変動等により、投資信託の基準価額が下がった場合、積立金額、解約返戻金額が基本保険金額(一時払保険料)を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

【お客さまにご負担いただく費用について】

ご契約者さまにご負担いただく費用の合計は、以下「保険契約関係費」、「資産運用関係費」の合計額です(ただし、一定期間内の解約時には別途「解約控除」がかかります)。

ご契約時・・・・・・・・・・ご負担いただく費用はありません。

運用期間中・・・・・・・・・・「保険契約関係費」として、特別勘定の資産総額に対して年率1.95%/365を乗じた金額を毎日控除します。

「資産運用関係費」として、投資信託の資産総額に対して、年率0.315%/365を乗じた金額を毎日控除します。

年金支払期間中・・・・・・・・・・「保険契約関係費」として、年金年額に対して1.0%を、年金受取日に責任準備金から控除します。

ご解約時・・・・・・・・・・基本保険金額に経過年数別の解約控除率(7.0%を上限)を乗じた金額を控除します。

資産運用関係費には、投資する投資信託の信託報酬の他、信託事務の諸費用等、有価証券の売買委託手数料及び消費税等の税金がかかります(信託報酬以外のこれらの諸経費等は特別勘定から控除されるため、ご契約者は間接的に負担することになります)。また、これらの諸経費については、投資信託委託会社における運用により発生し、その運用方法によって変動するため、費用の発生前にその費用の額や割合等を提示することはできません。なお、資産運用関係費は、将来変更される可能性があります。

この資料は商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、専用のパンフレットおよび「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」を必ずご覧ください。またご契約の際には、「ご契約のしおり・約款」および「特別勘定のしおり」を必ずご覧ください。

【「グッドニュース」のリスクについて】

この保険は、一時払保険料から契約初期費用を控除した金額を特別勘定で運用し、特別勘定を構成する投資信託の運用実績等に応じて積立金額、将来の年金年額等が増減する商品です。

そのため、国内外の有価証券(株式や債券)の価格下落や為替相場の変動等により、投資信託の基準価額が下がった場合、積立金額、解約返戻金額が基本保険金額(一時払保険料)を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

【お客さまにご負担いただく費用について】

ご契約者さまにご負担いただく費用の合計は、以下「契約初期費用」、「保険契約関係費」、「資産運用関係費」の合計額です。

ご契約時・・・「契約初期費用」として、基本保険金額(一時払保険料)に対して4.0%を控除し、残額を特別勘定に繰入れます。

運用期間中・・・「保険契約関係費」として、特別勘定の資産総額に対して年率2.70%/365を乗じた金額を毎日控除します。

「資産運用関係費」として、投資信託の資産総額に対して、年率0.2625%/365を乗じた金額を毎日控除します。

年金支払期間中・・・「保険契約関係費」として、年金年額に対して1.0%を、年金受取日に責任準備金から控除します。

資産運用関係費には、投資する投資信託の信託報酬の他、信託事務の諸費用等、有価証券の売買委託手数料及び消費税等の税金がかかります(信託報酬以外のこれらの諸経費等は特別勘定から控除されるため、ご契約者は間接的に負担することになります)。また、これらの諸経費については、投資信託委託会社における運用により発生し、その運用方法によって変動するため、費用の発生前にその費用の額や割合等を提示することはできません。なお、資産運用関係費は、将来変更される可能性があります。

この資料は商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、専用のパンフレットおよび「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」を必ずご覧ください。またご契約の際には、「ご契約のしおり・約款」および「特別勘定のしおり」を必ずご覧ください。